

ネットワークの中立性に関する懇談会
P2Pネットワークの在り方に関する作業部会(WG2)
第1回 議事要旨

1 日時:平成18年11月29日(水) 13:00～15:00

2 場所:中央合同庁舎第2号館 8階 801会議室

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

浅羽 登志也、浅見 徹(座長)、岩浪 剛太、江崎 浩、川村 弘樹、兄部 純一、
杉之尾 剛生、須澤 通雅、鈴木 修美、田川 義博、立石 聡明、中山 裕香子、
原 隆一、村田 利文、山西 正人

(2) ゲスト・スピーカー

北原 利行(電通総研)

(3) 総務省

桜井 電気通信事業部長、大橋 データ通信課長、谷脇 料金サービス課長

4 議題

(1) 開催主旨説明

(2) 構成員からのプレゼンテーション

(3) フリーディスカッション

(4) その他

5 議事要旨

【開催主旨説明】

○ 事務局より、「P2Pネットワーキングの現状と将来」(資料1-2)について説明。

- ・ P2P は最近社会的な問題が指摘されており、政策的にも重要な課題である。一方、P2P 技術の潜在的な可能性に対する社会的な合意形成も進める必要がある。光だけ、あるいは影だけに焦点を当てるのではなく、今後の可能性や影響について議論して

いきたい。

【構成員からのプレゼンテーション】

○ 岩浪構成員より、「今なぜ P2P か」(資料 1-3)のプレゼンテーション。

- ・ クライアント／サーバーモデルでのコンテンツ配信には大規模投資が必要だが、P2P ネットワーキングはこの限界を打ち破る可能性がある。
- ・ Napster 以降、様々な P2P 型ファイル交換ソフトが登場したが、多くの問題や訴訟も引き起こした。
- ・ 光ブロードバンドが普及している日本では、上りの通信速度が高速なため、P2P 型の情報流通に適した環境である。ユーザのネット利用もブロードバンド型に変化している。
- ・ 通常のネット利用者は「単なる利用者」だが、P2P ネットワーキングの利用者は仕組みの形成にも参加する新しいタイプの利用者(「ユーザ(B)」)になる。ユーザ(B)の増大は様々な問題を生む可能性があるが、インターネットの新しいビジネス、利用を実現するには「自由なインターネット」の存在が重要である。

○ 原構成員より、「通信キャリア／ISP から眺めた P2P」(資料 1-4)のプレゼンテーション。

- ・ 通信キャリアや ISP は P2P に関して、トラフィック急増、セキュリティ、コンテンツ不正流通の3つの課題を抱えている。
- ・ 解決の方向として、認証や暗号技術を活用したセキュアな P2P 環境の提供が考えられる。
- ・ インターネットから独立した P2P トラフィック用のネットワークを構築することも技術的には可能である。
- ・ 技術的な課題はあるものの、トラフィック増加に対する設備の効率運用や、P2P の特徴を生かした新たなサービス創造への期待がある。

○ 電通総研 北原氏より、「消費者、権利者視点から見たコンテンツビジネスと P2P について」(資料 1-5)のプレゼンテーション。

- ・ コンテンツ別の市場規模は、依然としてレガシーメディアが大きい。インターネットやモバイルのコンテンツ市場はまだ小さいが、急速に拡大している。
- ・ 権利者は市場拡大への期待は持っているものの、流通チャネルが増えると権利処理の増大につながり、全てを処理しきれなくなる問題がある。特に P2P でのコンテンツ

流通は実態把握が難しく、権利侵害等の不安が生まれやすい。

- ・ 消費者は P2P を便利なアプリケーションとして認知しており、著作権への意識は欠如または誤解がある。
- ・ P2P の可能性としてはウィンドウ戦略の下流チャンネルの拡大・活性化が期待される。権利処理のしくみとしてはコピーマート等の新しいモデルを考えることも必要。

【フリーディスカッション】

○ 構成員からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 著作権については、個人が違法性の意識なしに私的利用の範囲を超えてコンテンツをアップしてしまうことが問題。コンテンツ共有してよい範囲を定めていく必要がある。
- ・ P2P のビジネススケール、市場スケールの議論が必要ではないか。対価を支払わないユーザが広告塔の役割を果たし有料視聴が増えるという構造も考えられる。その当たりをうまく数値化できないか。
- ・ 英国 BSkyB では顧客向けに P2P ソフトを用いたコンテンツ配信を行っている。知らないうちに P2P サービスの一端に組み込まれる状況をユーザ側が受け入れることが必要になる。
- ・ ユーザ側からお金を取るのではなく、広告収入をレベニューシェアするビジネスモデルも出てきている。そうしたビジネスモデルをいかに打ち出していけるかが課題である。
- ・ P2P に似たしくみは以前からあった。ネットニュース等がその例だが、それらの例を見ると、コンテンツを出す人と受け取る人にはっきり分かれる。
- ・ インターネットは、ユーザがどのコンテンツをどれだけ利用したか把握することが可能な環境である。コンテンツのプライシングも利用度に応じて決めるといったことも考えられる。
- ・ コンテンツの被害額については、本来購入しなかった人が利用しているのであれば、無意味な数字とも言えるのではないか。プライシングによって利用状況が変わるとい

うことではないか。

- ・ コンテンツ制作は労働集約型であり、大幅なコスト削減は難しい。利用者によって支払える金額が異なる状況には現状では十分対応できていない。
- ・ トラフィックのコントロールや分離は、トラフィックの種類を識別する必要があるが、通信の秘密との兼ね合いもあるのではないかな。

【その他】

- 次回会合は 12 月 1 日 10:00 より開催を予定。

以上